

大畑都市計画用途地域の変更(むつ市決定)

大畑都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居 専用地域	約 46 ha	8/10以下	5/10以下	——	——	10m	14 %
小計	約 46 ha						14 %
第一種住居地域	約 132 ha	20/10以下	6/10以下	——	——	——	39 %
小計	約 132 ha						39 %
第二種住居地域	約 72 ha	20/10以下	6/10以下	——	——	——	21 %
小計	約 72 ha						21 %
近隣商業地域	約 8.5 ha	20/10以下	8/10以下	——	——	——	3 %
小計	約 8.5 ha						3 %
準工業地域	約 44 ha	20/10以下	6/10以下	——	——	——	13 %
小計	約 44 ha						13 %
工業専用地域	約 33 ha	20/10以下	6/10以下	——	——	——	10 %
小計	約 33 ha						10 %
合計	約 336 ha						100 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

土地利用の状況、むつ市都市計画マスタープランにおける方針及び住環境の保護を考慮し、適正な土地利用を図るため変更するものである。